

# 沖縄工業高等専門学校

## 目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(1)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(1)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(1)-9
	基準4 学生の受入	2-(1)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-15
	基準6 教育の成果	2-(1)-23
	基準7 学生支援等	2-(1)-26
	基準8 施設・設備	2-(1)-32
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-35
	基準10 財務	2-(1)-39
	基準11 管理運営	2-(1)-41
<参 考>		2-(1)-43
	i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-45
	ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-46
	iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-48
	iv 自己評価書等	2-(1)-53



## I 認証評価結果

沖縄工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程において、独自に定義した3段階方式のPBLを取り入れた多くの授業科目を設け、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。
- 準学士課程の「インターンシップ」は必修科目として開設され、沖縄工業高等専門学校産学連携協会の企業会員ばかりでなく、遠く関西などの企業等での実務経験を通して、職業意識を向上させ、実践的能力の育成のために活用され、実績を上げている。
- 就職について準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程では進学率（進学者／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科の専門分野に関連した工学系の大学となっている。
- 地域共同テクノセンター、図書館、夢工場が、沖縄北部地域の知の拠点となっている。

## Ⅱ 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校は開校に合わせて平成 16 年 4 月 1 日に学則を制定し、当校の理念及び目的を定めた。その後、社会の変化と要請に対応するため平成 22 年 3 月 17 日に運営企画会議において学則の改正を行い、当校の学校としての理念を「沖縄工業高等専門学校は、人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与することを理念とする。」と定め、目的を「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めた。この理念と目的を果たすために「沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程」に準学士課程の各学科共通の教育目標を（1）技術者に必要な基礎知識を備え、実践力のある人材を育成する、（2）創造性を備え、自らの考え方を表現できる人材を育成する、（3）専門的基礎知識を理解し、自ら学ぶことのできる人材を育成する、（4）広い視野と倫理観を備えた人材を育成すると定め、また、学科ごとの人材養成上の目的並びに学生に習得させるべき能力（教育目標）を定めている。

専攻科課程においては、平成 21 年 4 月の専攻科設置時に合わせて、平成 21 年 2 月 18 日に学則を改正し専攻科課程の目的を「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成する」と定めた。この目的の下に養成しようとする技術者像、教育目標、創造システム工学専攻の教育方針、各コースの教育方針を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-② 目的が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学則に定めた当校の理念は、学校教育法第 115 条で規定された高等専門学校の目的を踏まえて定められたものである。さらに学則に定めた目的では教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づくことを明確に掲げている。

また、当校の準学士課程と専攻科課程の教育目標は学校教育法に定められた目的を達成するよう定めら

れておりそれとの対応関係も明らかである。

これらのことから、目的が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないと判断する。

1-2-1① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の理念はすべての教職員に発行されている身分証明書並びにすべての学生に発行されている学生証の裏面に明記されており、常時携帯することを求めている。

当校の目的は『学生生活の手引き』に掲載し、準学士課程の新入生に対しては入学時のガイダンスで説明を行っている。学生に対する周知は『学生生活の手引き』を全学生に配付しているほか、準学士課程の学生、専攻科学生に対しては平成 22 年 3 月 17 日の学則の改正に伴う目的の変更に伴い、LHR や空き時間を利用して説明するなど周知を行い、随時参照することを求めている。

教員に対しても、全教員に対して『学生生活の手引き』を配付するほか、平成 22 年 3 月 17 日の学則の改正に伴う目的の変更の内容について全教員が出席する教員会議において説明を行っている。非常勤講師については当校の目的を明記した文書を全員に配付することによって周知を図っている。

職員に対しては、当校の目的を明記した文書を全部署に対して回覧することによって周知している。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-1② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的はウェブサイトに掲載することによって、社会に広く公表されている。また、目的を記載している学校要覧を関係機関に配付するとともに、中学校訪問にも持参し説明を行い、企業が当校に見学や採用のために訪れた際には適宜配付しており目的の公表に努めている。また、中学生を対象とした学校説明会では、当校の教育方針等について学則等に書かれたものを直接説明するのではなく、プレゼンテーションソフトを用いた図表を使って中学生にわかりやすい形で説明をしている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

**基準2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は基準1に示した教育目的を達成するため、学校教育法第116条、高等専門学校設置基準第4条に準拠し、準学士課程として機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の4学科を設置している。準学士課程では教育目的に合致した全学科共通の教育目標を定め、その教育目標に沿って学科ごとに人材養成上の目的を、機械システム工学科では「モノ」の創造・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育研究を行い、地球的視点での「モノづくり」を支える実践力の高い技術者を育成する。」、情報システム工学科では「環境と技術の調和と社会的責任を考え、産業界の発展に寄与すべく、電気・電子工学と情報通信工学の基本技術を修得させ、情報通信機器などの設計・開発・運用のできる実践的・創造的技術者を育成する。」、メディア情報工学科では「数学や自然科学の基礎知識とメディア情報工学の専門的基礎知識をもとにして、産業界の発展に寄与し、社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成する。」、そして、生物資源工学科では「環境に配慮し、生物資源の利用に必要な生物化学工学、環境科学、微生物学、食品系工学、バイオテクノロジーの基礎能力と専門技術を身につけ、産業界の要請に対応できる実践的・創造的技術者を育成する。」と定め、さらに、学生に修得させるべき能力（教育目標）を定めて教育を実践している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では学校教育法第119条に準拠して、創造システム工学専攻という一つの専攻科を設置している。産業界での複合専門分野における課題を系統的、かつ創造的に解決する能力が求められることに鑑み、一つの複合分野として専攻科を設置しているが、準学士課程の関連科目と学位取得専門区分に対応するように、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースを設置している。教育目的に合致した育成しようとする技術者像を1. 実践性と創造性を兼ね備えた技術者、2. 社会や環境、人類の福祉などを地球的視点から考えられる技術者、3. グローバル化時代に対応する国際性豊かな技術者、4. コミュニケーション能力と統率力を兼ね備えた指導的技術者、5. 新技術・新産業創出を担う高度な専門技術力を持つ研究開発型技術者、6. 地域産業を担う起業家精神旺盛な技術者と定め、それに沿って教育目標、教育方針を定めるとともにコースごとに目標とする技術者像を掲げ、教育を実践している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には全学的なセンターとして情報処理センター、地域共同テクノセンターのほか、学生、教職員に対して技術支援を行う技術支援室が設置されている。

情報処理センターは、学生寮を含む校内で学生が自由に利用できるネットワークシステムの維持・管理を行うほかに、設置しているIT教室での情報処理ネットワークを利用した情報処理教育の支援等を行っている。また当校では、IT技術を教育するため、学生には入学時にノートパソコンの購入を義務付けているが、その設定やメンテナンス、メールアドレスのアカウント管理、ソフトのライセンス管理などの役割を情報処理センターが担っている。

技術支援室は、当校における技術に関する教育研究活動を支援し、教育の充実を図ることを目的として設置されている。技術支援室には応用加工分析系及び情報通信制御系の2つの技術分野を置き、専門の職員が常駐している。技術支援室は、準学士課程5年次の「卒業研究」、専攻科学生の「特別研究」に関する教育上の支援のほか、通常の講義に関しても支援を行っている。情報通信制御系職員は主として情報処理センターの支援業務を担当し、応用加工分析系の職員は各種化学分析機器の取扱いに関する学生への支援と夢工場における機械加工の支援業務を担当している。

地域共同テクノセンターは、地域の企業、地方公共団体、学校等との連携・交流を推進することにより、地域社会の産業、教育文化の振興に資するとともに、当校における総合技術開発能力のある学生の育成を主たる目的として設置されている。業務内容は当校と地場産業との産学連携に係る支援であるが、企業との共同開発研究テーマを一部卒業研究あるいは特別研究に取り入れ企業人との交流を通じた地域共同教育が行われているほか、準学士課程の必修科目である「インターンシップ」における学生受入先の確保に資している。さらに、地域共同テクノセンターが主催する高専フォーラム、北部フォーラムにおいて、学生によるポスター発表及びディスカッションを実施して、企業関係者との交流を推進するなど、学生にとって、実践的なキャリア教育の場として機能している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

当校における教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営企画会議が設置されている。運営企画会議は当校の運営全体を審議する機関であり、教育課程全体を企画調整するための検討も重要な部分を占めており、各種の重要事項が審議・報告されている。

また、教育課程を有効に展開するために重点的に検討・運営を行う組織は、教務委員会が中心となっている。教務委員会では準学士課程・専攻科課程の両課程について教育活動に関わる事項の審議を行っている。

これらのことから、教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では各委員会において一般科目を担当する総合科学科と専門学科の教員が名を連ねており、日常的

に必要に応じて連携が取られている。また、平成21年度FD委員会の活動として、教育改善のための討論会が行われている。一般科目担当教員と専門科目担当教員との間で成績不振者への指導方法、キャリア教育、混合学級などについて議論がなされている。これらの議論を基に、成績不振となる原因の一つに数学の基礎学力の低下があると考え、運営企画会議での議論を経て、平成22年度から専攻科学生をTAとして、準学士課程低学年の支援を必要とする学生を対象として数学の補講を実施する取組をしている。英語教育においては、英語担当教員の検討結果を確認した上で、各学科の意見を取り入れた形で、今後の教育内容の改善について具体化している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、準学士課程1、2年次を混合学級とし、学級運営のために学級担任を置き、その支援のために学級副担任を置いている。また、1～5年次の各専門学科においては学科担任・副担任を配置している。学級担任に対しての支援として、教務委員会は、『学生生活の手引き』を作成し、新年度当初に学生・教員に配付し、また教員便覧を作成し、教育活動の一助となるように全教員が閲覧できるサーバー上に置いてクラスの運営、学習指導、進路指導、教育活動の企画・実施に当たっての支援を行っている。学生の生活指導に関しては学生委員会が支援している。学生の半数以上が生活している学生寮において学生寮委員会は学生に対して入学時にオリエンテーションで『寮生活の手引き』を配付し、寮生活についての諸注意について説明している。入学後の生活指導等については、学生寮委員並びに指導員が居室点検や寮生活ルールの違反者に対する指導・処分を行うなど、寮生の日常生活に関する指導を行っており、学習・生活指導の両面からの支援を行っている。学年内でも他学科教員と定期的に情報の交換がなされており、各学年での教員間支援体制は整っている。

また、毎週各学科別で開かれる学科会議において、学生生活・授業や成績に関する報告が必要に応じてなされ、学科長をはじめとする学科内での支援体制が機能している。インターンシップ・進路に関しては進路委員会が中心となって支援を行っている。

専攻科課程においては、専攻科長を置き、各コースにコース主任(学科長兼任)・副主任を配置している。専攻科課程における学生指導は関連する委員会や教員が協力してコース主任を支援し、入学前に専攻科オリエンテーションなどを行っている。

クラブ活動の顧問には、専門学科、総合科学科の区別なく複数の教員を割り当てて、学生委員会がその支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 地域共同テクノセンターの活動やインターンシップを通じて、企業関係者との交流を推進しており、キャリア教育の効果が期待できる。



**基準3 教員及び教育支援者**

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目を担当する総合科学科の専任教員は、高等専門学校設置基準で必要とされる18人(入学定員4学級編制)により構成され、その内訳は国語3人、英語6人、社会科学2人、数学5人、物理1人、健康科学1人である。総合科学科では、5年一貫の教育課程の中で一般科目を通して社会人として必要な知識や教養を身に付けさせ、また、専門科目と緊密に連携し、社会の急速な変化に対応できる技術者として各学科に共通な学問の基礎を養っている。そのため、一般科目を担当する教員の多くは教員免許を有し社会経験も豊富であり、各教員は専門分野を考慮し各科目に配置されている。これら専任教員に、経験や専門分野の見識を考慮して選ばれた17人の非常勤講師を加え、さらに、一部の専門科目担当教員も一般科目の一部を担当している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当の専任教員は46人で、高等専門学校設置基準の第6条第3項で必要とされる専任教員数29人を満たしている。

専門科目を担当する専任の教授及び准教授は合計39人であり、高等専門学校設置基準上必要な一般科目を担当する専任教員数(18人)と専門科目を担当する専任教員数(29人)の合計47人の2分の1の24人を上回っており、高等専門学校設置基準の第8条を満たしている。

教員は各専門科目に対し専門分野を考慮し、準学士課程の教育目標に対応した配置にするとともに、企業勤務経験を教育に有効に活かすことのできる「技術者倫理」、「産業創造セミナー」などの科目担当は、企業勤務経験を重点的に配置するなど、教育の目的を達成するための配置を行っている。また、非常勤講師6人を配置している。

特に、当校の目的に掲げる「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」に対して、修士又は博士の学位を取得した教員及び企業経験者を各学科に配置(博士41人、修士3人、企業経験14人)している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の一般科目では、より深い知識を教授するために、修士又は博士の学位を取得している教員を中心に、専門分野を考慮し担当科目に対応させて配置している。

専攻科課程の専門科目では各教員は専門分野を考慮し、配置されている。企業勤務経験を教育に有効に活かすことのできる「品質・安全マネジメント特論」には、企業勤務経験者を重点的に配置するなど、教育の目的を達成するための配置を行っている。

また、特に、当校の目的に掲げる「精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成する」に対して、修士又は博士の学位を取得した教員及び企業経験者を各コースに配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

当校の教員の年齢は、40歳代の占める割合が45%と最も大きく、30歳代が27%、50歳代と60歳代が14%、20歳代が1人もいないという構成となっている。

当校専任教員全体の男女比は、男性80%に対して女性20%である。内訳は、情報通信システム工学科、総合科学科で女性の割合が30%を超える一方、機械システム工学科では、0人である。また、職階別では、24人の准教授のうち女性が25%（6人）の割合であるのに対して、24人の教授の中で女性の占める割合は8%（2人）である。

当校における専任の外国人教員としてメディア情報工学科に2人と総合科学科に1人が在籍している。また、非常勤講師1人も外国人教員であり、合計4人の外国人教員が在籍している。

当校には学位取得に対する支援を定める規程や制度は設けられていないが、当校教員の大半は学位取得者である。

教員には国際会議発表支援制度が設けられており、派遣を積極的に進め、教育活動活性化を推進している。

教員の採用においては、「沖縄工業高等専門学校教員選考規則」が制定されている。公募制の原則が規定され、公募する教員の年齢、教育経歴、実務経験などを考慮して教員選考委員会で審議される。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用や昇格等については「沖縄工業高等専門学校教員選考規則」に規定されており、教員選考委員会が審査し、最終候補者を校長に推薦している。

審査に当たっては同規則「選考基準」第6条に記されるように、各職階の資格（教育上の能力を含む）を有する者について、書類審査、面接、模擬授業などが適宜行われ、総合的に審査されている。この採用方針は高等専門学校設置基準に沿ったものとなっている。

なお、具体的な教員採用の実施に当たっては、研究者人材データベースなどを用いて公募している。

非常勤講師の採用に関しては、規則は現在制定されてはいないものの、担当科目に関連した専任教員が学科教員とともに採用候補者の専門性を考慮して、高等専門学校設置基準を満たしていることを確認して最終候補者を校長に推薦している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-2 ② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価は「沖縄工業高等専門学校における教員評価実施要領」に基づき教員の自己評価並びに教員間の相互評価、学生からの評価を実施し、さらに、教育、研究、産学連携、学校運営等の観点から教員に対する個別ヒアリングや外部資金の獲得状況、論文数、課外活動指導の成果を校長が総合的に判断することで、行われている。

これらの評価結果は校長による教員の指導に役立てるとともに教員顕彰のシステムに活用されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-1 ① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

当校の事務は総務課、学生課の2課から編成されている。教育課程を展開するために必要な事務職員は教務係で、主任以下4人が配置されている。また、学生の教育に必要な図書館は総務課に属し、図書情報係（6人）が管轄する。そのほか、財務係（3人）、契約管理係（5人）、施設係（3人）が教育に関連する予算、備品等の購入・管理、施設管理等を行っている。

その職務は、「沖縄工業高等専門学校事務組織規則」及び「沖縄工業高等専門学校事務分掌規程」に規定されている。

当校の技術職員は技術支援室に10人配置されている。その職務は、「沖縄工業高等専門学校技術支援室規則」に規定されている。応用加工分析系（6人）、情報通信制御系（4人）の2系統に配置され、それぞれ実験・実習などの授業において教育支援活動を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

当校の入学者選抜は学力選抜と推薦選抜により行われている。準学士課程での求める学生像は、全学科共通のものとして、1. 理数系分野に興味があり、それらの科目に基礎学力を有している人、2. 責任感や忍耐力があり、多くの人とコミュニケーションが取れる人、3. 規則正しい生活と、自発的勉強のできる人の3項目が定められ、その下で各学科独自の求める学生像がそれぞれの学科の教育内容に沿って定められている。また専攻科課程の求める学生像が1. 技術者として地域社会、国際社会の発展に寄与したいと考えている人、2. 専門分野に関連する基礎知識、基礎技術を身につけている人、3. 基礎的な、コミュニケーション能力、倫理観を身につけている人、4. 新技術、新産業の創出に高い意欲を持つ人、5. 複合的視野をもち実践的応用能力を身につけることに意欲を持つ人の5項目で定められている。

これらは、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜の各募集要項に記載され、沖縄県内の中学校162校、沖縄県内の高等学校67校、他の国立高等専門学校、独立行政法人国立高等専門学校機構、沖縄県教育庁、沖縄県内教育事務所、沖縄県内教育委員会、鹿児島県教育庁、文部科学省に配付されている。また、当校ウェブサイトにも掲載しており、入試説明会や中学校訪問で説明に利用するスライドにも示されている。

この入学者受入方針は、教員には各学科での学科会議、事務職員及び技術職員には回覧資料で、非常勤講師にも回覧資料で周知されている。また、全教員は受験生確保のための中学校訪問を行っており、その際入学者受入方針を説明している。さらに、職員も入学者選抜に携わる者を中心に入学者受入方針が周知されている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載された入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4-2-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校の入学者選抜は、準学士課程については学力選抜と推薦選抜を行っている。これに加えてメディア

情報工学科では推薦選抜のもう一つの選抜方法として専門実習選抜を行っている。学力選抜は、入学者受入方針に従って、5教科の学力試験の評価と調査書の数学と理科の評定を2倍の傾斜配点を行い、それらの合計を3倍した評価と特活点の評価の総合評価により学生の受入を行っている。推薦選抜は、調査書の評価と入学者受入方針に従った面接の評価をほぼ1対1の割合に特活点を加味した総合評価により受験生の受入を行っている。専門実習選抜は調査書により1次選抜を行い、当校において受験生に専門実習（専門に関する2分野の授業を受けさせ、その後すぐにその2分野に関わる試験を行う）の試験及び面接により、各分野の総合評価の上位受験生から順に定員を充足するまで受入を行っている。

編入学生選抜は、準学士課程の入学者受入方針に従い、学力試験や口頭試問の評価と入学者受入方針に従った面接の総合評価により受験生の受入を行っている。学力試験では、編入した後の4年次の授業についていけるかどうかの観点で作成された試験内容となっており、特に機械システム工学科では総合評価の結果によっては3年次への編入学としている。

専攻科課程入学者選抜は、学力選抜と推薦選抜を行っている。学力選抜は、入学者受入方針に従って、英語、数学のほか、入学を希望しているコースに関する専門科目の評価と面接の評価の総合評価により学生の受入を行っている。推薦選抜は、調査書の評価と入学者受入方針に従った面接の総合評価により学生の受入を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学者受入方針に沿った学生の受入の検証及び入学者選抜の改善のために、二つの視点から検証を実施している。

まず、受験者の視点からの検証として、準学士課程の学力選抜及び推薦選抜の際にアンケートを実施している。そして、選抜試験実施後の入試委員会でアンケートをまとめたものを報告し、教員間で意見交換を行って次回の選抜試験の改善に役立っている。

次に、入学後の視点からの検証として、成績の追跡調査などの分析を実施している。

このような二つの視点に基づき、これまでに準学士課程の学力選抜や推薦選抜では判定基準の見直しを行っている。推薦選抜の面接は、入学者が受入方針に沿っているかを判定するために集団面接から個人面接へ変更し、また、幅広い観点から受験生を判定するために専門学科の教員だけでなく総合科学科の教員も面接教員に加わるように変更している。さらに、メディア情報工学科では、特徴のある学生の受入と受験者数確保を目的とし、専門実習選抜を平成19年度より実施するなど多様な試験制度を用意している。

編入学生選抜はこれまでに2回、専攻科課程入学者選抜はこれまでに3回実施されており、これらの選抜も毎回判定基準の見直し等を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校の準学士課程の入学者数は、4学科160人の定員に対し、過去5年間では163人から167人の間で推移している。また、これまで定員を下回る状況にはなっていない。

## 沖縄工業高等専門学校

編入学生の選抜は、平成 21 年度編入学試験に情報通信システム工学科及びメディア情報工学科にそれぞれ 1 人受験、平成 22 年度編入学試験に機械システム工学科に 1 人受験しているが、合格者は出ていない。

第 2 学年まで学年進行が終了した専攻科課程の入学人数は、定員の 24 人に対して、第 2 学年 28 人、第 1 学年 37 人と定員を上回る状況ではあるが、教育研究環境に支障が出る状況とはなっていない。

これらのことから、実入学人数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- メディア情報工学科で実施する専門実習選抜では、調査書により 1 次選抜を行い、当校において受験生に専門実習（専門に関する 2 分野の授業を受けさせ、その後すぐにその 2 分野に関わる試験を行う）の試験及び面接により、各分野の総合評価の上位受験生を合格させる制度で、専門分野に関する素養や意欲をはかることを主眼とした特色ある取組である。

**基準 5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準 5 を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は全学科で低学年に一般科目を多く配置し、学年が進むにつれて専門科目の比重が高まるくさび型の配置で編成されている。各学科の教育課程は低学年に一般科目と専門基礎科目を多く配置し、高学年に専門科目を多く配置している。

当校の目的を達成するために、準学士課程の教育目標を掲げ、一般科目と専門科目はこれら目標の達成を念頭において、基礎的な内容から発展・応用的内容へと体系的に配置されている。

卒業に必要な修得単位の多くは必修科目に割り当てられているが、低学年では一般科目の選択科目が配置され、高学年では専門科目と一般科目について選択科目が配置されている。

授業の内容は、準学士課程の教育目標のいずれかの項目に沿うものとなっており、シラバスにその科目が対応する目標の番号や関連する他の科目名が記されている。学科会議において授業の内容の適切性について議論し、必要に応じてその内容を変更している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5-1-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズにこたえるため、他の高等専門学校や大学における学修で修得した単位を当校にお

ける授業科目の履修により修得したものとみなす仕組みがある。また、在学中の転科については3年次まで可能であり、転科の規定によって補充教育の計画をたて、転科後の学修に支障をきたさない仕組みがある。

1年次から5年次にある選択科目「創造研究」は教員が提示したテーマを学生が選択し、担当教員の指導の下で計画的に実習・実験・研究を行うものである。学生は所属する学科の専門分野にとらわれず、低学年から幅広いテーマで研究活動をしている。成績は1年間の研究活動を担当教員が評価し合格か不合格で単位を認定している。

4年次で「インターンシップ」を必修科目とし、企業活動・ビジネスマナー等についての事前学習と実習報告会を含めて3単位を認定している。

留学生に対して2年次から5年次の各学年に「日本語」、「日本語事情」を開講している。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

一般科目と各専門科目は準学士課程の教育目標に対応するように配置され、講義、演習、実験、実習の授業形態を考慮している。一般科目では英語系の科目などで演習形式をとり、その他の科目は講義形式である。専門科目は演習、実験、実習の授業形態が多くなり、実験室や演習室を使った学習指導が行われている。また、多くの講義科目でPBLを導入しているため、講義科目においても演習・実験的な授業形態も含んでいる。さらに、フィールド型授業が講義や実験に取り入れられている。

英語教育では、全学年で週1コマの授業についてCALLシステムを有するIT教室やCALL教室を利用した授業を行っている。ほとんどの講義室、実験室、演習室にはプロジェクタとスクリーンが常設され、授業で活用されている。また、1年次必修科目「情報技術の基礎」では、常設の学生用コンピューターを講師用コンピューターから制御したり、デジタル教材を学生用コンピューターに配信・回収する授業支援システムを備えたIT教室を使い、情報機器を用いたシステムを活用している。

学生にはノートパソコンを持つことを義務付けており、パソコンを使ったプレゼンテーションや電子ファイルでの課題提出、電子メールによる連絡等に利用している。また、全学生と教職員がアクセスできるファイルサーバーがあり、電子ファイルの教材や資料を教員と科目履修者で共有している。

全専任教員がオフィスアワーを設定し、教員室で学生の相談・質問に応じられるよう待機している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

準学士課程の全授業科目についてシラバスが作成され、授業が対応する準学士課程の教育目標との対応関係、授業の目標、他の科目との関連、評価方法、授業内容が明記されている。

シラバスの作成については、毎年度、教務委員会で様式と記入要領が策定され、それを教員便覧に示し全教員に周知している。

シラバスは各科目の最初の授業で、その内容を学生に周知している。また、シラバスは学生教職員用共有ファイルサーバーに置かれており、学生は学内ネットワークを利用していつでも参照できる。授業進行



とともにシラバスの内容を変更する必要があるときには、その都度変更内容を学生に周知している。また、学生が各授業における自らの理解度を記録するなどのシラバスを活用させる取組は検討段階にあるものの、授業評価アンケートではシラバスに沿って授業が計画的に実施されたかという質問項目を設け、各科目におけるシラバスの利用状況を学生の目線で確認している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

1年次全学共通専門科目「高専セミナー」の前期では混合学級において、各専門学科に関連する身近な工業製品を分解・組立又は解析し、その構造と構成技術を理解させている。さらに、企業調査や見学で社会構造と産業の実態を理解させ幅広い視野を育成している。2年次全学共通専門科目「創造演習」では学科ごとに課題解決型の学習を通して創造性を育む教育を行っている。例えば、機械システム工学科では学科内ロボコンを、情報通信システム工学科では回路の製作を、メディア情報工学科ではマインドストームロボットの作成を、生物資源工学科ではタンパク質に関する実験を通して与えられた課題を解決するための情報収集・実験・考察・発表に取り組ませている。また、3年次全学共通専門科目「産業創造セミナー」の後期では、各専門学科で起業に関する教育を行っている。メディア情報工学科では、外部講師を招き、起業企画書の作り方と起業シミュレーション実習を行っている。

当校の教育の特色の一つとして、独自に定義した3段階のPBLを多くの科目で導入することを謳っている。科目の配当学年や授業内容の特徴により、基礎知識の有機的理解や応用力の育成を目的としたProcess-based Learning、問題解決能力や幅広い統合化能力の育成を目的としたProblem-based Learning、創造力の育成を目的としたProject-based Learningの教育方法を導入している。

4年次専門必修科目「インターンシップ」では事前・事後学習も含めて単位認定されている。沖縄工業高等専門学校産学連携協力会の企業会員ばかりでなく、遠く関西などの企業等での実務経験を通して、職業意識を向上させ、実践的能力の育成のために活用され、実績を上げている。

卒業研究では「創造力を備える」ために適切に設定されるように担当教員がテーマを工夫している。また、中間発表や卒業研究発表を通して表現力を育成するよう担当教員が工夫している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-3-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定についての規定は学則及び「沖縄工業高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規則」で、追認試験については「沖縄工業高等専門学校追認試験に関する規程」で定められている。これらの規則は『学生生活の手引き』に掲載し、学生に周知している。

教員はこの規則に則して成績評価方法を決定し、それに従って成績評価を適切に実施している。全授業科目の評価方法はシラバスに明記され、学生に周知されている。

成績評価は科目担当教員がシラバスに記載された方法で行っており、成績評価に用いた答案などの資料は保存している。

また、各試験の答案などは学生に返却し、試験の点数について学生の異議申立期間を定めている。長期休業直前の期末試験についても、期末試験後に試験返却日を設け、定められた期間内に学生が異議を申し

立てる機会を設けている。

進級認定・卒業認定はそれぞれ進級認定会議、卒業認定会議において、規則に則して審議されている。審議の結果は成績通知書として全学生に送付されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-4-① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

当校では、1年次から3年次において週1単位時間(50分)の特別活動(LHR)の時間を割り当て、年間30単位時間、合計90単位時間実施するよう定め、この特別活動の合格をそれぞれの学年での進級の要件及び卒業の要件として定めている。また、特別活動の意義や、特別活動の運営を担う担任の役割、実施形態とテーマ例などが、教員便覧に定められている。

特別活動の活動内容は、教員便覧に基づき各学年の担任が計画立案している。具体例として、ホームルームとしての共同生活の充実に関するテーマ、個人の生き方に関するテーマ、集団の一員としての生き方のテーマ、学年全体を対象とした外部講師による交通安全講習会、学業生活及び進路決定に関するテーマ、卒業までの道のりなどがある。

特別活動は単位認定されないが、前記の所定時間の実施が進級及び卒業の要件として定められており、担任が出欠報告を行い合否判定基準の一つとしている。

これらのことから、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では『学生生活の手引き』に学生として望ましい学校生活の在り方を示して、学生の人間性の涵養に努めている。『学生生活の手引き』の「Ⅶ 学生生活に関すること」の「1 学校行事」において、「高等専門学校は「専門の学芸」を深く学び、「職業に必要な能力」を修得する高等教育機関です。そして同時に学生の皆さんが「全人格的に発達する」生活空間としての役目も担っています。」と明記している。さらに、「9 学生寮について」では、学生寮の目的を「学習の充実を図り、基本的な生活態度や社会性を身につけ人間的成長を促進させる」とし高等教育における学生寮生活の重要性を明記するとともに、学生寮での生活上の注意点について明記している。

また、「沖縄工業高等専門学校学生準則」を策定し、学生として留意すべき学校生活及び登下校における服装等について明記している。

生活指導は学生主事の総括の下学生委員会を中心として組織的に行われている。学生委員会は、各学科から選出された学生主事補等により構成されている。学生委員会は当校の学生全員をもって構成する学生会の指導的役割を担い、学生会では別途定められる学生会会則に基づき学生の自発的な活動を通してその人間形成を助長し当校の目標の達成に努めることを定めている。また、学級担任・副担任は、学生との個別面談や保護者との個別面談を通し生活指導を行っている。

課外活動に関しては、各部・同好会・委員会を指導する顧問によって、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されており、平成22年度は原則全教員が顧問として学生の指導に当たっている。

また、各種学校行事によっても、人間の素養の涵養が図られるように配慮されている。例えば、毎年5

月には学生会主催で地域清掃を実施しており、学生と教職員で学校周辺のゴミ拾いを行い、地域清掃を行うとともに、地域住民との交流を通し、人間の素養の涵養が図られている。また、毎年開催される地域の平和学習イベントへの参加を通し、平和の大切さを学ぶとともに、人間の素養の涵養が図られている。

これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程創造システム工学専攻は準学士課程の関連科目と学位取得専門区分に対応するように、機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの4コースから構成されている。4コースは関連の深い準学士課程の教育課程を基礎とし、それぞれの専門性を高めながら異なるコースの専門分野にも対応する教育課程を編成している。さらに、専攻科教育目標と、各コースの教育方針を定め、目標を達成するために準学士課程を含めて系統的に科目を配置している。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程の教育課程は一般科目と専門共通科目、専門科目に分類される。専攻科課程の教育目標と教育方針に基づき、一般科目は豊かな人間性と国際性を涵養するための科目が、専門共通科目は専門科目と効果的に連携する自然科学分野と複合分野で視野を広げるための科目が、専門科目では専門性を深める科目が配置されている。さらに、一般科目と専門共通科目は準学士課程から続くカリキュラムとして体系的に編成され、バランスよく修得するために必修科目を設け、専門科目では多くの選択科目を設けている。

個々の授業科目の目標をシラバスに明記し、専攻科課程の教育目標との対応関係も示している。専攻科課程での授業内容については、専攻科設置検討委員会で検討され、カリキュラムや設置の申請のための講義要目（授業の内容を記述したもの）が作成されている。専攻科設置後は、各コースが開講する専門科目や総合科学科が開講する一般科目については、学科会議で授業内容について検討されている。また専門共通科目「創造システム工学実験」などは科目を担当する教員間で授業内容を検討している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5-5-③ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズにこたえるため、他コースの専門科目を6単位まで修得可能とする仕組みがある。他高等専門学校専攻科課程や大学で修得した単位は、8単位を超えない範囲で当校での授業科目により修得したものとみなすことができる。社会からの要請等に対応するため、当校専攻科設置時に企業に対してアンケートを行い、その結果を考慮した教育課程を編成している。具体的には、企業アンケートの結果か

ら、企業側が専攻科修了生に期待しているのは、研究・開発分野での活躍であることから、専門の教育に適した1専攻4コース制の形態とし、多くのコース別専門科目を開講している。また、語学力に対する要望も比較的高かったことから「実用英語Ⅰ」、「実用英語Ⅱ」の2科目を必修科目としている。

インターンシップについては、国外での企業研修などについて単位認定する「グローバルインターンシップ」と4週間程度の課題解決型インターンシップについて単位認定する「長期インターンシップ」がある。

「長期インターンシップ」では、「グラフコストの逐次更新を用いた映像顕著領域の自動抽出」など最先端の技術に関わる実習を行った例もあり、また、講義の中でも「生体情報工学」では医療応用の単元で最近の研究論文を紹介している。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科設置前の専攻科設置検討委員会で教育目標の達成や時間割の制約を考慮しながら、授業形態のバランスを工夫している。専攻科課程の教育目標を達成するために体系的に編成された授業科目は、講義は1年次に85.1%、2年次に83.3%、実験は1年次に10.6%、2年次に14.3%、実習は1年次に4.3%、2年次に2.4%となっており、演習は行われていないが、2年間を通じてバランスよく配置されている。

授業形態や内容に学生の要望を反映する仕組みについて、カリキュラム変更に関わることについては教務委員会で検討しており、例えば現在、教務委員会で選択科目の履修学年の制限をなくすことなどを検討している。

授業の履修者数から、ほとんどの科目は少人数授業となっている。

全学生と教職員がアクセスできるファイルサーバーがあり、電子ファイルの教材や資料を教員と科目履修者で共有できる仕組みがある。また、一部の授業では商用のコース・マネジメントシステムを導入し、小テストの実施、教材・資料の配付・課題提出などの目的で活用している。

学習指導方法の工夫としては、「バイオテクノロジー」や「醸造学」において、沖縄特有の乳酸菌を用いた「世界にひとつのヨーグルト」の作製、微生物の働きを醸造の実習を通して指導すること、身近な生物資源を理解するための学外での試料収集などを行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

専門共通科目「創造システム工学実験」では、知識を融合する能力や企画構成力、プレゼンテーションでの表現力を養うことを目標に、4コース合同で4分野の実験を扱っている。履修する学生は3つの他コースの実験を行い、自コースの実験では指導的立場で実験に参加している。この授業で扱う実験テーマでは、指導的立場の学生は他コースの学生にわかりやすく原理や手順の説明を行うことが求められ、担当教員の指導の下で自コースの実験準備を行っている。「創造システム工学実験」を履修した学生の意見として、「他コースの実験を経験し、他コース専門の知識が得られた。」、「異なる分野の学生と一緒に実験することで、色々な視点があることを経験した。」、「自コースの実験で指導的立場になり自身が実験手順書作成、実

験準備・片付けをすることで、実験前後の作業が適切にできなければ実験ができないことを知った。」などがあり、「創造システム工学実験」を新たなものを生み出す力になる授業科目とする工夫を行っている。

準学士課程でインターンシップを必修科目としているため、専攻科課程でのインターンシップはより実践的な実習について単位認定している。国外での研修や実習を行い、海外における研修や研究活動を通して、異文化理解に必要な協調性・理解力・語学力を体験・自覚させ、国際社会で活躍する場合に必要な基礎知識を身に付けさせる「グローバルインターンシップ」は、1年次又は2年次で単位認定可能である。平成21年度には1年次2人のシンガポールポリテクニクでの英語研修について単位認定している。また、専攻科進学予定者が独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する海外インターンシップを利用して国外研修を行った。

実際の現場で長期にわたって業務を体験することで、実践的な技術を理解させ、長期間にわたる実務経験を通して、職業意識を向上させ、実社会に必要な素養・協調性・能力・価値観を身に付けさせることを目的とした「長期インターンシップ」は課題解決型の4週間程度の実習や他機関との共同研究について単位認定している。これについては、平成21年度に9人を単位認定した。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

準学士課程と同様に、専攻科課程でもシラバスが作成されている。科目と専攻科課程の教育目標との対応関係や個々の授業目標、評価方法、関連科目、授業内容、自学自習として課す内容などが明記されている。

シラバスは学生教職員用共有ファイルサーバーに置かれており、学生は学内ネットワークを利用していつでも参照できる。授業進行に伴い、シラバスを変更する必要がある場合は、シラバスを修正し、学生に周知し、修正したシラバスを保存している。

現状のシラバスは、学生が各授業における自らの理解度を記録するなどの活用はなされていないものの、授業改善アンケートには「授業がシラバスに沿って計画的に行われたか」を問う項目を設けている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻科課程での研究指導は「特別研究」で実施している。「特別研究」は、2年間で14単位の必修科目で、時間割上にも1年次は6単位時間、2年次は8単位時間を配置し、十分な時間を確保している。研究テーマは学生個別に「特別研究」担当教員の指導の下で決定し、研究を遂行している。学生は授業やオフィスアワー等を通して指導教員以外の教員とも交流している。また、地域共同テクノセンターが主催している「高専フォーラム・技術交流会」の技術交流会で専攻科学生の研究成果をポスター発表することによって、企業からの参加者と交流している。生物資源工学科卒業研究で「ユーグレナを用いたバイオディーゼル燃料生産の検討」をテーマに民間会社と共同研究を行い、その後、「特別研究」に発展している例もある。さらに、「特別研究」の中間審査や最終審査などで指導教員以外の教員の助言を受ける機会がある。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定に関する規則は「沖縄工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に、専攻科課程の修了については学則に定められている。これらは『学生生活の手引き』に掲載され周知されている。科目の成績は各担当教員がシラバスに記載した成績評価方法によって評価し、学期末に成績通知書として学生に送付される。また、成績を評価するための資料は保存されている。専攻科課程の科目は学修単位としているが、学修単位の定義並びに学修方法は入学前の専攻科学生に対しオリエンテーションを実施し周知している。

なお、専攻科課程は、平成21年度から学生受入を行っており、学年進行中のため、修了生はまだ出しておらず、専攻科修了認定の実績はないものの、修了認定は修了認定会議で審議の上、決定することとしている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

<準学士課程>

- 独自に定義した3段階方式のPBLを取り入れた多くの授業科目を設け、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。
- 準学士課程の「インターンシップ」は必修科目として開設され、沖縄工業高等専門学校産学連携協力会の企業会員ばかりでなく、遠く関西などの企業等での実務経験を通して、職業意識を向上させ、実践的能力の育成のために活用され、実績を上げている。

**基準6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力などの達成状況を把握・評価するため目標と科目との関係をまとめ教職員及び学生が確認できるようにしている。また、科目ごとのシラバスに目標番号を明記しておくことで、どの目標に関連している科目なのか教員や学生が確認できるようにしている。

準学士課程、専攻科課程とも、カリキュラムに設定された科目を履修することにより卒業要件、修了要件を満たし、教育目標が達成できるように設計されており、科目の修得状況によって教育目標の達成状況を把握できる。各科目では到達目標を定めており、その達成度を定期試験、小テスト、レポートなどの方法で評価し、60点以上を合格としている。到達目標と成績評価の方法はシラバスに明記している。達成状況の把握・評価は、学年終了及び卒業認定を行う進級認定会議、卒業認定会議において行われる。各科目の修得状況は、学生の成績一覧表を作成し担任に配付されるが、必要に応じて他の教員も把握できるようになっている。

専攻科課程では、平成21年度から学生受入を行っており学年進行中のため、修了生は出しておらず、まだ修了認定を行う時期に達していないものの、修了時に身に付ける学力や資質・能力等については、修了認定会議において、単位修得状況等から把握・評価することとしている。

これらのことから、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習・教育目標の達成状況把握のための卒業・進級要件に従い単位修得状況等について、卒業・進級判定会議を年度末に実施している。これら単位修得、進級、卒業時の成績評価等から教育の成果や効果は上がっていると判断される。

卒業研究の成果に関しては、学科別に実施される卒業研究発表会で報告し、卒業研究論文としてまとめている。専攻科学生の学会での研究発表では、学生が特別研究として行っている研究発表の中で、講演奨励賞の受賞もあり、このことから、研究面での指導だけでなく、学生が研究に至るまでの基礎的な学習指導、発表方法に関する指導など教育の効果が上がっていると判断できる。

また、各学科で推奨する各種資格試験に積極的に取り組ませている。

さらに、準学士課程の学生を中心に行われている諸活動のうち、ロボットコンテストでは参加5年目の

平成 20 年に九州大会及び全国大会ともに優勝を収めており、プログラミングコンテストでも平成 18 年には課題部門で審査員特別賞を受賞、平成 19 年には競技部門で特別賞を受賞している。また、パソコン甲子園では、平成 19、20 年ともにデジタルコンテンツ部門グランプリを受賞、平成 21 年には準グランプリを受賞するなど成果を上げている。

これらのことから、各学年や卒業時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

これまで求人倍率は例年高倍率で、就職について準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程では進学率（進学者／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科の専門分野に関連した工学系の大学となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による学習達成度を評価する取組が十分ではないものの、卒業生に対して、これまでの 5 年間を振り返ってもらい、高等専門学校生活全般をどのよう感じており、どのような点を改善してほしいのかなどを満足度として調査し、学生一人一人の意見から今後の沖縄工業高等専門学校における教育・研究活動及び管理運営に反映させていくことを目的にアンケートを行っている。アンケートは集計されており、その結果の分析からおおむね教育の成果や効果が上がっていると認められる。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校は、平成 21 年度に 2 期目の卒業生を出した。平成 22 年 7 月進路先などの関係者及び卒業生へアンケート調査を依頼し、回答を得ている。集計結果の最終的な分析は現在進行中であるが、卒業生面談での回答状況、インターンシップ先の関係者からの意見から、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】



- 就職について準学士課程では、就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や技術サービス業などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程では進学率（進学者／進学希望者数）は極めて高く、進学先も各学科の専門分野に関連した工学系の大学となっている。

**【改善を要する点】**

- 学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の達成度を評価する取組が十分ではない。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の新生生に対しては、入学前の入学説明会において保護者とともにオリエンテーションを実施している。入学後は入学式翌日から3日間にわたってオリエンテーションを実施し学習・教育目標に関するガイダンスを学生生活全般と合わせて行っている。全学生購入のノートパソコンの設定も2日目、3日目の2日間にわたって行われ、3日目には図書館研修会により図書館の利用の指導も行っている。

入学前の専攻科学生に対してもオリエンテーションを実施している。

学生に対する相談・助言に対しては、準学士課程においては学級担任（正、副）、学科担任、学科長による体制をとり、教員便覧に従って、指導を実施している。科目担当教員による指導体制としては、オフィスアワーが設定され、掲示板に掲示され学生に周知されている。

専攻科課程においては専攻科の各コース主任が中心となって全般的な指導を行い、各コース主任と特別研究指導教員の協力の下、学生の相談・助言に当たっている。広く一般に対して設けられている公開授業週間に実施される保護者懇談会においても、個別に面談し相談・助言を行っている。

また、ポータルサイトやメーリングリストを導入して、ネットによる連絡、指導体制も確立している。

これらに加え、沖縄という地域と創立間もないという事情が重なって、学生の中に学年や学科を越えた一体感が醸成されており、学生の意欲の昂進と自主的学習の推進に寄与している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、当校では、図書館、IT教室（情報処理センター施設）、演習室、ITラウンジ、メディアコーナー、創造ホールがある。

図書館の利用については学生が自学自習できるように平日は20時まで、土曜日は17時まで開館している。年度進行による学生数の増加はあるものの、入館者数、貸出冊数も順調に増加しており、学生の需要に対して滞ることなく学生の日常の自主学習に効率よく利用されている。さらに、ネットワークを利用した自学自習への支援として図書館内にも無線LANが整備され、全学生が所持しているノートパソコンのインターネット接続が可能である。

IT教室には、情報処理関連パソコンが備え付けられており、授業等で使用されていない時間に自由に

学習に利用できる。

自学自習可能な演習室にはソフトウェア演習室、メディア・プログラミング演習室、メディアコンテンツ演習室があり、それぞれの目的に沿ったパソコンが整備されており、担当教員への申請により授業時間以外にも利用可能である。

I Tラウンジ、メディアコーナー、創造ホールは教室や実験室、演習室の間のオープンスペースであり、学習テーブル、椅子が整備されている。壁や扉もなく、学科や学年を越えて利用されている。さらに、いずれの場所からも無線LANの接続が可能でありネットワークを利用した学習にも広く活用されている。また、ホームルーム教室等も、放課後の自主学習スペースとして利用されている。

厚生施設には、レストラン及び売店がある。レストランには寮生食堂、一般食堂、学生会室、和室が整備されており、有効に利用されている。食堂については寮生の給食については380席、通学生、教職員を含む一般向け60席が整備されている。

これらのことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関するニーズは、授業アンケートの自由記述欄、オフィスアワー、担任、コース主任、科目担当教員によって把握されている。また、学生の支援に関しては学生委員会、図書委員会、学生会、寮生会、給食懇談会などの会合を通して把握されている。学生会主催のイベントについては学生委員会においても審議している。資格試験受験希望者についても把握を行っている。また、食事関係でもレストランに関する懇談会を行い学生のニーズを把握している。学生及び保護者向けにウェブサイト上から利用可能な学内向けポータルサイトに沖縄高専意見箱が設置され運用されている。学外向けウェブサイトにも問合せコーナーがあり、その問合せフォームからメールによる相談も可能となっている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験のための支援としては、TOE I C400 点以上の獲得を目指すことを準学士課程の教育の目標にしていることからTOE I C IP テストを実施し、支援している。専門教育においては情報処理技術者試験、危険物取扱者の受験の支援を行っている。学生が希望する資格に応じて、関連する科目の担当教員、又は学科の教員が対応することになっている。例えば、情報処理技術者試験に関しては、メディア情報工学科と情報通信システム工学科の教員が貸切バスによる送迎を手配するなど支援している。

外国留学のための支援としては、留学先における履修を当校における履修とみなし、単位の修得を認定し、また、学年の途中でも各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる規則が制定されている。また、学生が外国留学を希望する場合には、学生の所属するクラスの担任が主として対応することになっている。例えば、生物資源工学科3年次の学生が平成19年の後期及び平成20年度前期の1年間留学した際には、元の3年次に復学した。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生に対しては、指導教員や留学生相談員（以下「チューター」という。）による支援体制を整えている。留学生に対する時間割を編成し、日本語能力の向上や専門科目の補習を目的とした学習支援が行われている。また、留学生の寄宿舎として学生寮の一部を充てているが、留学生からインターネットを用いた電話やショッピングをしたいという要望があり、留学生用の特別なネット接続環境の設置について学生寮委員会で取り上げ、運営企画会議で承認されている。

編入生に対しては当校における編入学年前の全教科目及び特別活動の単位は、出身高等学校等において修得したものとして編入学時に認定する体制、受入学科が当該編入学生に学修の必要があると認める科目等がある場合には、その学修計画を作成し、指導する体制を整えている。

障害のある学生が入学したときには担任と学生相談室が連携して支援をするようにという指示があり支援が行われている。

このほか、教育改善のための討論会の提案に基づき、専攻科の学生をTAとして、準学士課程の低学年の支援を要する学生を対象として数学の補講を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

クラブ活動等の課外活動に対する支援としては、教員による人的支援、後援会による資金面での支援、活動場所の提供などの支援体制を整えている。

教員による人的支援としては、クラブ顧問を担当する教員が配置され支援体制が整備されている。また、必要に応じて外部指導者も配置している。資金面における支援としては、後援会による補助の体制が整備されている。施設面の支援としては、部室が提供され、支援体制が整備されている。健康面の対応としてAEDを配備している。

全国高等専門学校ロボットコンテスト、プログラミングコンテストに対しても顧問教員の配置、資金面での支援、活動場所の提供等支援体制をとっている。

これらのことから、学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、十分に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制については『学生生活の手引き』に記載されている。学生の指導は、学級担任（1、2年次）及び学科担任（3～5年次）がこれに当たり学生主事が統括している。担任・学級指導教員による生活指導は、必要に応じて保護者とも緊密に連携をとり、きめ細かく行っている。

精神面の相談・助言をする体制として学生相談室が設置されている。学生からの相談は相談員が受けるほか、囑託のカウンセラーが定期的に来校し対応している。また、学生相談室利用案内が学生に配付され周知されている。さらに、各教員は学生からの質問、相談に対応するためにオフィスアワーを設定し、全教員が学生の相談を受ける体制を整えている。

健康面での相談・助言をする体制としては、保健室を整備し、常時看護師2人が健康に関する相談に当

たっている。また、非常勤の専門医（臨床心理士）が週に2回相談に応じる体制を整えている。

キャンパスハラスメントに関しては防止及び対策等に関するガイドラインと相談・苦情処理体制が整備されている。特にセクシュアル・ハラスメントに関しては『学生生活の手引き』に掲載され、学生に周知されている。

オフィスアワーの活用、ハラスメント対策、保健室の運営、学生相談室の利用などに関して問題が起きた場合には、運営企画会議に報告され、校長を筆頭にその対応を検討している。

経済面の支援としては、学生への奨学金に関する情報の提供や説明と授業料免除の体制が整備され、『学生生活の手引き』に記載されている。また、毎年の申請時期に授業料免除説明会を開催することで学生に周知している。

就職等に係る指導・相談・助言を行う体制として進路委員会が設置されており、就職紹介などの体制が規則に定められている。学生には定期的に就職情報を学内メールで提供している。その他、就職に関する情報は、学内共有ファイルサーバーを活用して提供している。進学に関しては当校図書館で大学等の進路情報が常に公開されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当校では「外国人留学生規程」に従った形で指導教員とチューターが中心となって、留学生に対する支援を行っている。チューターとなる学生には事前にチューターの役割を説明し、勉学、生活の両面で留学生の支援を行う体制となっている。チューターの行った留学生への支援内容については、毎月報告書を提出させ、支援内容の確認とチューターへの謝金支払いの根拠としている。

さらに、留学生の生活支援のために学生寮を整備しており、生活習慣の違いや宗教上の理由で学生食堂や浴室を利用できない留学生のために調理設備を完備した補食室とシャワー室を設置している。また、留学生に対して、『寮生活の手引き』の英語版を作成・配付し、学生寮での生活が円滑となるよう配慮している。

障害のある学生への支援は学生相談室が中心となって対応しており、学生相談室による特別支援の体制がとられている。障害のある学生は現在2人在籍しており、本人及び保護者からの意見は学生相談室が把握している。

また、学内の施設のバリアフリー化を進めており、車いすでも利用可能なエレベーターやトイレを整備している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校には「学習の充実を図り、基本的な生活態度や社会性を身につけ人間的成長を促進させる」ことを目的として学生寮を設置しており、平成21年10月現在552人の学生が入寮している。学生寮を管理運営するために学生寮管理運営規則が定められ、それに従った管理体制が整備されており、夜間や休日の昼間に発生する緊急事態に対応するため宿日直が行われている。

学生寮には学生に対する生活と勉学を支援するための居室や浴室、補食室が整備されている。学生から

の様々な相談に応じるための相談室も整備されている。

学生寮では寮内に意見箱が設置され、寄せられた内容について寮生会が取りまとめ、意見内容によって担当する学生にその意見を渡している。寮生会に関する意見は寮生会で検討するが、学校に対する意見は寮の事務室へ届けられる。寮生会には生活委員会、環境美化委員会、保健衛生委員会、防災安全委員会、企画広報委員会があり、各委員会委員長は寮長、男子副寮長、女子副寮長から構成される役員会により寮生会の運営、活動について審議、決定を行っている。また、各委員会は寮生の意見を直接聴き入れるほかに、必要に応じてアンケートを実施し寮生全体の意見を集約し、役員会での審議、決定に役立てている。

学生に対しては『寮生活の手引き』を配付し、学生寮における円滑な集団生活を送るための心構えや規則を周知している。また、決められた日課に従った規則正しい生活習慣と学習習慣を身に付けるため寮日課を定めている。特に毎日 21 時～23 時までには学習時間帯として寮日課で定め、自室内で静かに学習するよう指導をしている。学生寮では、学生による朝、夜の点呼及び宿直者による学習時間の状況の指導、清掃指導、就寝指導等、規則正しい生活習慣を身に付けることで、より学習に集中できる環境を整えており、教育効果は高い。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では就職や進学の進路指導を統括するため進路委員会を設置している。進路委員会は学生の進路に関する事項を審議している。また、進学や就職に関する事務手続きを定め、学内の共有ファイルサーバーを用いて学生に周知している。

進路委員会は企業採用担当者との面談を行っており、就職先の開拓にも努めている。収集した進学や就職の情報は図書館に閲覧コーナーを設けているほか、学内においては学内のネットワーク設備を活用し、共有ファイルサーバーを用いたデータベースシステムによって学生へ情報提供している。このシステムでは学生が自宅にいるときは当校のポータルサイトから就職、進学情報が得られるようになっている。

また、地元への就職を支援するため沖縄県工業連合会の協力を得て、当校の学生を対象とした沖縄県内企業合同説明会を毎年 1 月に実施し、4 年次全員を参加させている。さらに、当校は離島県に設置されているため、沖縄県外企業の就職情報を得るのが困難であるため、沖縄県外の企業を含めた合同企業説明会を業者に依頼して学内で開催している。

さらに、企業の方から申し出があった場合には放課後の空き教室を企業に貸し出す形で個別の企業説明会を随時実施している。進学に対しても同様に大学ごとに個別に学校説明会を学内で実施している。

以上のような進路指導体制に加え、準学士課程においては 5 年次担任、卒業研究指導担当教員が、専攻科課程においては特別研究指導教員が個別の学生に対してきめ細かな進路指導をしており、その結果として高い就職率と進学率を実現している。具体的には進路委員会や学生課からの進路情報を補足する形で教員から進学先、就職先に関する情報の提供を行ったり、履歴書や志望動機書の作成について内容に関する助言や添削を行っている。また、進路について悩みを持っている学生や進路決定について消極的な学生に対しても個別に面談等を行って指導している。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育改善のための討論会の提案に基づき、専攻科の学生をTAとして、準学士課程の低学年の支援を要する学生を対象として数学の補講を行っている。
- ロボットコンテストやプログラミングコンテストなどの活動が活発であり、学校の支援体制による成果が上がっている。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当校の施設・設備は、教育内容を達成するため総面積 156,056 m<sup>2</sup>の敷地に創造・実践棟、メディア棟、体育館、学生寮などの建物に各教室、演習及び実験室、図書館、IT教室、CALL教室、事務部、視聴覚ホール、レストラン、アリーナ、格技場、トレーニング場、伝統芸能場、プールなどの施設を備えている。校地面積及び校舎面積は高等専門学校設置基準を満たし、教育課程の実現にふさわしいものとなっている。また、当校の特徴となる施設として、図書館、夢工場、地域共同テクノセンターや教育実践棟などがあり、沖縄北部地域の知の拠点となっている。

各教室、演習室、実習室は活用されており、特に教室では7割近い稼働率となっている。当校は専攻科課程が平成 21 年度から設置されたが、専攻科棟がなく、専攻科課程の学生が占有して利用できる講義室や実験室がまだないものの、現在建築準備が進行中である。そのため、平成 21 年第 8 回運営企画会議で専攻科学生の研究スペースとして臨時に教室を使用するよう議論され、改修が行われた後、使用されている。さらに、講義室に関しても専攻科学生の講義は準学士課程の講義室の空き教室を利用して行うなどで対応している。

また、施設・設備のバリアフリー化の一環として、スロープ、身体障害者用トイレ、スライドドア、エレベーターが設置されている。

これらのことから、学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備が十分に整備され、有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内ネットワークシステムでは、創造・実践棟、メディア棟、夢工場、学生寮、教育・実験棟を光ケーブルで接続している。校内ネットワークの管理は、情報処理センターが行っており、コンピューター、ネットワーク、共有ファイルシステム、無線LANシステムなどの管理、サービスを行っている。校内情報処理センターの施設として、IT教室、ネットワーク管理室がある。また、その利用は、「沖縄工業高等専門学校情報処理ネットワーク利用規則」に従って行われている。学生は、教室などでは無線LANのスポットを利用、実験室や学生寮からは、情報コンセントを利用することで、校内のどこからでも各自のノートパソコンを用いて、ネットワークを利用し学習することができるようになっている。利用規則に関しては、『学生生活の手引き』で学生に周知し、教職員がネットワークを利用する場合は、ネットワーク利用申



請書、コンピュータ接続許可書、通信機器接続許可書などの申請を行い利用することになっている。

情報ネットワークのセキュリティに関しては、ネットワークを利用するすべてのパソコンにウイルス対策ソフトを入れるよう指導しており、ウイルス対策ソフトの更新は、パソコンを起動した状態で、正午にネットワークにつないでいると、自動アップデートをかけるようになっている。また、「情報技術の基礎」の科目を全学科の1年次に必修科目として配当しており、その講義の中でもセキュリティや情報倫理教育がなされている。

当校では、商用の電子的学習支援システムを導入しており、講義や実験の資料の提供、試験などに利用している。講義資料などをe-learningで提供することにより、学生は寮や学外からでも資料を得ることができ、予習や課題の提出を行うことが可能になっている。インターンシップの情報や進学・就職に関する情報などを提供できるように、学生向けのポータルサイトを導入しており、学生はインターンシップ先や学外からメールの確認や各種情報を得ることができるようになっている。

学生・教職員のネットワークの利用状況はエリアごとの利用状況をネットワークのトラフィックモニターによる把握などで行っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

当校の図書館には情報学、工学、自然科学等の専門書を中心として、学術雑誌、文庫本、DVD、CD-ROMなどの視聴覚資料、全国の高等専門学校関連資料などを所蔵し、視聴覚ソフトについては館内のAVブースやメディアホールの大型スクリーンで視聴することができるようになっている。座席数が100席ある開架閲覧室は、740㎡あり、広いスペースで図書の閲覧や学習ができるようになっている。また、図書館利用に関するアンケートを踏まえ、平成20年度より土曜日の開館が開始されている。

蔵書数は、53,023冊あり、年度進行に合わせて自然科学や工学の専門書の蔵書が増えている。当校では、英語の講義に多読を取り入れており、多読用の図書1万冊の管理も図書館で行っている。

図書館利用に関する規則は、『学生生活の手引き』に掲載されており、貸出冊数は一般図書5冊以内、多読図書5冊以内、貸出期間は1週間となっている。貸出冊数の推移に関しては、当校は平成20年に準学士課程5年次まで揃ったことから、それまで貸出冊数が伸びてきていたが、その後の平成21年も利用冊数は増え、貸出人数も同様に伸びている。

入館者数に関しては、平成18年度に比べて平成21年度は、約3倍になっている。

近年、電子資料の充実も図られ、オンライン蔵書検索システムのほか、国内論文データベース(CiNii)、電子ジャーナル(ScienceDirect)、沖縄県内2紙の新聞記事検索データベース等を全教職員・学生が利用できる環境が提供されている。電子資料の利用状況に関しては、ScienceDirectやCiNiiの利用が増えている。専門分野の勉強や研究などに関して利用できるよう、図書館の方で卒業研究生や専攻科学生向けに利用講習会などを行っている。

図書購入に関しては、年度ごとに予算が組まれており、必要な専門図書などの充実が図れるよう取り組んでいる。教職員の選定図書だけでなく学生の希望する図書も購入するために、当校では、リクエストカードやブックハンティングなどを行い、図書の充実に努めている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

沖縄工業高等専門学校

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 地域共同テクノセンター、図書館、夢工場が、沖縄北部地域の知の拠点となっている。

**基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

シラバス、試験問題、採点された試験答案、解答例、小テスト、レポート等の成績評価資料の保管は自己点検・評価委員会と J A B E E 委員会が協力しながら実施している。成績評価資料はすべて電子化した後、学内のファイルサーバーに保管されている。

学校要覧、『学生生活の手引き』、教員便覧、科目系統図、科目目標対応表、各委員会の議事録、授業評価アンケート、卒業生アンケート、教員による授業実施報告書等の教育活動によって生じる資料はすべて保管することとされている。

教員の教育活動については教務委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会が、授業改善アンケート、授業実施報告書、公開授業参観アンケート、教員相互評価などを基に評価を行っている。教務委員会の委員長とFD委員会の部会長を教務主事が兼任しており、両委員会は密接した活動が行えるような仕組みがある。さらに、上位組織である運営企画会議が3組織に対して調整責任組織の任を担っている。また、教育の状況についてはFD委員会が授業改善アンケートやそれに基づく授業実施報告書を取りまとめている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成16年度から学生による授業改善アンケートを行い学生の意見を聴取し、その分析を行っており、それに対する教員の自己点検・評価として授業実施報告書を作成している。また、卒業時にはアンケートを実施し、その結果をまとめている。

教員の教育活動に関する評価が「沖縄高等専門学校における教員評価実施要領」に基づき実施されており、「I. 教員の教育業績等評価（沖縄高専版）」の教員による自己評価の中に「2.（4）学生による評価の取り入れ」の項目があり、これにより学生の意見は自己点検・評価に反映されている。

そのほかに、学生の意見は特別活動や学級日誌等を通じて担当が日常的に収集している。また、授業等に関する学生からの要望はオフィスアワー等により、全教員が直接学生から聴取している。学生から挙げられた意見は学生委員会や学科会議等で適宜、審議して、自己点検・評価に反映させている。

学生相談室においても学生からの要望や意見を受け付けており、聴取された意見等は関係部署で適切に対処されている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形

で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

当校は4年次に「インターンシップ」を必修科目として開設しているが、企業等での実習後にインターンシップ先の担当者から学生に対する意見を求めている。

当校は平成21年3月に第1回卒業式を挙行し、開校以来最初の卒業生を社会に送り出した。卒業後1年を経過した平成22年度に卒業生、就職先担当者、進学先担当者に対するアンケートを実施している。

学生の保護者からの意見については後援会を通じた意見聴取や担任が中心となった3者面談等を通じた聴取が行われ、自己点検・評価に反映されている。

また、自己点検・評価委員会が作成した自己点検・評価報告書を基にした外部評価（参与の会）を開催し、学外関係者の意見聴取を行い、報告書を作成している。ここでは、高等専門学校の魅力を中学校側にPRする必要があることや自己点検・評価における数値目標の設定などが検討課題として指摘された。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

FD委員会が学生を対象に授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を基に担当教員が授業実施報告書を作成し、自己評価をしている。これらの授業改善アンケート、授業実施報告書を基にして教務委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会がその内容を検討し、その結果を担当教員に意見・指導する仕組みがある。例えば、平成22年度から、FD委員会が主体となって、学生による授業評価アンケート結果を参考に抽出した科目について公開授業週間に参観し、改善ポイントを該当教員に指摘する取組を行った。

また、評価結果を受け各学科において教育課程の変更についての議論が行われ、教務委員会での審議を経て教育課程の見直しが行われている。各学科における教育課程の変更については、教育目標に応じて、各学科教員の専門分野や社会の動向、他高等専門学校・他大学の教育課程などを考慮し総合的に実施している。例えばメディア情報工学科では平成20年度にカリキュラムの見直しを学科内で検討した。メディア情報工学科において作成された原案を基に教務委員会でもカリキュラムが見直され実施されている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

FD委員会が学生を対象に授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を基に担当教員が授業実施報告書を作成し、総務課に提出する。授業実施報告書には次年度に向けての改善を記述する項目があるものの、授業実施報告書の内容を評価・検討し、それに基づいて、個々の教員の授業改善状況を学校として把握する取組が十分ではない。

各教員はこの授業実施報告書の作成を通して自己点検・評価を行っており、その結果として、個別の科

目において、実際に授業内容の改善に取り組んでいる。例えば、1年次の「沖縄高専セミナー」では、担当教員や学生からの意見を反映して、平成21年度の授業の内容をより専門的かつ実験を多く取り入れたものに大きく変更した。また、2年次の英語の授業には多読のみではなく英文法が加わった。これは英語教員会議において学生らの日々の意見を集約・議論し、またTOEICの英文法の得点向上を目指した結果、授業内容の改善が行われたものである。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

当校の教員は様々な研究活動をしているが、その一部は、研究により得られた知見や成果が教育内容の改善に活かされている。例えば、準学士課程5年次の必修科目である「技術者倫理」において学生の授業の予習教材として科目担当者の研究論文が用いられており、担当教員の最新の研究成果が授業に活用されている。また、情報通信システム工学科の「情報通信工学実験」において機器の取扱いに着目し、実験中の手先軌道解析によりその特徴を抽出することで、実験教育法を改善するための試みを行っている。この研究結果から、実験教育において機器の取扱いなどを段階的に学習していくためのe-learning教材の作製や実験時において機器配置の指導など実験教育の改善に寄与している。

教員の研究活動が、教育内容の改善に寄与した事例として、創造研究（テーマ：相対性理論）がある。ここでは学生による輪講が実施されているが、教員の研究内容を反映した最新のトピックスを交えた活発な議論を行っており、教員の研究活動が教育内容改善に大きく寄与している。

準学士課程の「卒業研究」や専攻科課程の「特別研究」において、教員の研究の一部を分担したり、産学連携に関わるテーマがあり、教員の研究活動が学生の実践教育に寄与している。例えば、教員が産学連携で実施する研究テーマに関して、工学実験を利用することで学生を参加させ、工学実験データが社会に有用な研究データとなることを学生に示すことで、学生の工学実験に対する意識の向上と実験に対する集中力を高めることに成功し、卒業研究生も含めた学生に非常に高い教育効果を与えている。

また、卒業研究への活用として、平成22年3月の全国電子情報通信学会で準学士課程5年次生が教授の研究に関連した卒業研究の研究成果を発表している。また、平成21年12月の電気学会電子情報通信学会九州支部合同講演会にて専攻科課程の1年次が教授の研究に関連した特別研究の研究成果を発表し、奨励賞を受賞するなど、教育内容の改善に寄与している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

当校ではFD委員会がファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）に関する審議・検討を行っており、具体的な推進はFD委員会内に設けられたワーキンググループによって教育改善のための討論会などが実施されている。

FD委員会の活動以外にも、教員が参加する様々な学外の研修を通して教員の資質向上が図られている。

学内においても、新採用教員研修、学生のメンタルヘルスに関する講習会、知的財産セミナー、教員研究集会などの研修会が行われており、多くの教員が聴講している。

また、当校の教員による教育・研究情報交流会を年1回実施しており、教員が研究発表を行い教員の資質向上と教育内容の改善に寄与している。

これらのことから、FDについて、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FD委員会は教育改善活動の一つとして、教育改善のための討論会を実施している。その結果は運営企画会議において報告され、教育の質の向上や教育の改善に結び付けられている。例えば、平成21年度に実施された教育改善のための討論会において、低学年でのキャリア教育や学年をまたがった学生の交流の重要性が取り上げられ、その結果を踏まえて、平成22年度の2年次の特別活動において、学年間の交流やキャリア教育のための講話が前年度より多くなっている。

FD委員会が学生を対象に授業改善のためのアンケートを実施し、その結果を基に担当教員が授業実施報告書を作成し、各教員はこの授業実施報告書の作成を通して自己点検・評価を行っており、その結果として、個別の科目において、実際に授業内容の改善に取り組んでいる。例えば、1年次の「沖縄高専セミナー」では、担当教員や学生からの意見を反映して、平成21年度の授業の内容をより専門的かつ実験を多く含むものに大きく変更した。

これらのことから、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 授業科目の内容に担当教員の研究内容を反映しているほか、授業の予習教材に担当教員の研究論文を用いるなど研究活動が教育の質の改善に寄与している。

**【改善を要する点】**

- 授業実施報告書の内容を評価・検討し、それに基づいて、個々の教員の授業改善状況を学校として把握する取組が十分ではない。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校は高等専門学校設置基準に基づいて設置されており、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための資産を有している。また、固定負債は、全額、独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学検定料、入学料等の諸収入のほか、独立行政法人国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金を獲得しており、安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当校の収支計画は、「予算配分委員会規則」に基づいて予算配分委員会で予算配分の基本方針、予算の配分案を審議し、校長へ答申し、運営企画会議での審議・了承を経て教員会議で報告することによって関係者に明示するとともに、予算配分通知は校内グループウェアにも掲載し、常時閲覧可能としている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算は、予算配分委員会において各学科及び各委員会等の事業計画に関する要求と、前年度の決算及び運営費交付金や自己収入を関連付け、施設・設備の整備を含む予算配分方針に基づいて審議し、策定することとしており、限られた資源を効率的に配分するため、教育研究費を確保するとともに毎事業年度の状況に応じて重点配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、独立行政法人国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、平成21年度については、熊本高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。また、会計事務内部監査要領に基づいて内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。



**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校の目的を達成するために、校長を補佐する総務主事、教務主事、学生主事、寮務主事を置き、その役割が規定されている。

当校においては、校長の下に専攻科長、各学科長、図書館長、情報処理センター長、地域共同テクノセンター長、学生相談室長、技術支援室長等を置き、それぞれの組織における管理・運営に携わっている。

当校の目的を達成するとともに円滑な学校運営を図るため、運営企画会議、教員会議、課程の修了及び卒業に関する認定会議を置き、また、管理運営、教育研究における基本的な事項及び方針を審議するため総務委員会をはじめとする各種委員会を組織し、校長を補佐する体制が整備されている。

各委員会等で審議された重要事項や、当校の管理運営に関する諸問題については、校長を主宰とする運営企画会議で審議され、最終的に校長が意思決定した事項については、教員会議などを通じて周知され、校務の円滑な運営が図られている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が十分に行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

校長の諮問に応じ、当校の管理運営、教育研究における基本的な事項及びその方針を審議するため、各種委員会を設け、それぞれの専門的分野について検討し、計画・実施しており、また事務部の担当部課長が関係委員会の構成員となるとともに、担当係が各委員会の事務を処理している。事務組織については、事務部長の下に、総務課、学生課を置き、規程により職務内容、事務分掌を定めている。

技術職員については、技術支援室に、応用加工分析系及び情報通信制御系の2つの分野を置き、業務を分担して行い、教員と協力しながら学生の指導に当たっている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営のための諸規定は、学則、「沖縄工業高等専門学校運営組織規則」、「沖縄工業高等専門学校運営企画会議規則」等のほか各種委員会規則等が整備されており、学内のネットワークを介し、全教職員が閲覧できる。改正の必要があれば運営企画会議で審議し、校長決裁を経て制定される。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校における管理運営、教育研究活動等の状況について、評価、助言又は勧告を得るため、平成17年に「沖縄工業高等専門学校参与の会規則」を制定している。学年進行の終了した平成21年度に第1回の参与の会を開催し、施設見学、質疑応答が行われた。外部評価の際の意見・提言は、『参与の会報告書』としてまとめられ、管理運営に反映されている。具体的には、「高等専門学校の魅力を中学校側にPRする必要があるのではないか」との意見があり、そのことについて広報委員会専門委員会で、受験生確保のため各学科のウェブサイト充実し、中学生向けのページを作成することなどが審議されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

当校の管理運営、教育研究活動等に対する自己点検・評価は、「沖縄工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則」に規定されており、総合的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書として学内外に送付及びウェブサイトを通じ公表されている。

これらのことから、自己点検・評価や第三者評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価並びに、外部評価の結果は、自己点検・評価委員会で検証し、審議結果は、校長に報告され学校運営に対するフィードバックの取組がなされている。自己点検・評価で改善点とされた事項は随時改善が図られるとともに、外部評価委員会（参与の会）での指摘事項も改善に向けた取組が行われている。例えば、参与の会での意見である「自己点検・評価の数値目標や、他との比較検討が十分でない」との指摘を受け自己点検・評価委員会で検討されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 沖縄工業高等専門学校

(2) 所在地 沖縄県名護市

(3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科

情報通信システム工学科

メディア情報工学科

生物資源工学科

専攻科：創造システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学科 830人

専攻科 65人

専任教員数：66人（校長を含む）

助手数：0人

### 2 特徴

(1) 沿革

沖縄工業高等専門学校（以下、沖縄高専あるいは本校と略す）は地元産業界の強い要望を受け平成14年10月に55校目（設立当時）の国立高専として沖縄県に設置された。平成16年4月に第1回入学式を挙行し、平成20年に5期生の入学により、準学士課程5カ年の教育課程として完成した。平成21年4月に社会からの要請や準学士課程の進学意欲を持つ学生からの要望を受け、創造システム工学専攻の1専攻4コースからなる専攻科が設置された。なお、平成21年4月に国立高等専門学校機構に所属する留学生交流促進センターが本校に設置された。

(2) 教育課程

本校は「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する」を理念として教育を行っている。

本校は準学士課程の1, 2年次に「規律・責任感・相互尊重の精神」を身につけさせることを目的として全寮制を採るほか、異なる学科の学生と交友を持つことにより、幅広い視野を持つ人材の育成を目指し、専門4学科の学生がほぼ均等となるよう混合学級を編成し教育を行っている。

また、4年次にインターンシップを必修科目とし、夏季休業中に2週間を目安に県内外の企業・大学・研究所等での実習を通じた実践教育と職業意識の涵養を主としたキャリア教育を行っている。

情報化社会に対応するため実践的な情報リテラシーの

獲得を目的に入学時にノートパソコンの購入を義務付け、本校のLAN設備を活用した電子メールによる連絡や課題提出、ファイルサーバーによる教材の提示など、日常的な教育の場での実践的な教育を行っている。また、多くの科目でPBL教育を実践しており、ひとつの課題をグループで取り組ませることで協調性、創造性、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、パソコンを用いた実践的なプレゼンテーション能力を身につけさせている。

専攻科課程では工学における複合融合教育を目的として準学士課程の4学科に対応させた4つのコースからなる1つの創造システム工学専攻を設置している。4コース共通の必修科目を設定することにより、専門分野にとられない人材の育成を目指している。

(3) 学生支援

各種コンテストに参加を希望している学生の課外活動を積極的に支援し、ほとんど全ての教員が部活動の顧問を務めるなど、学生の人間性涵養に務めている。高専ロボコンでは4年目には地区大会準優勝、5年目には全国優勝を果たし、高専プロコンでは3年目に審査委員特別賞を受賞するなど学生支援が有効に機能している。

また、学生や保護者からの要望を受け資格取得の支援も行っている。情報処理技術者試験では団体受験を行うとともに、学校から遠い受験会場へ交通手段を確保するなど支援を行っている。

(4) 地域連携

本校では地域共同テクノセンターを平成19年度に設置し、沖縄県内を中心とした企業等から構成された沖縄高専産学連携協力会と協力しながら密接に地域連携を図っている。例えば、産学交流の場として年2回沖縄高専フォーラムを開催するほか、本校の設備を活用した3D-CADの技術講習会の実施、「OKINAWA型・実践的高度溶接技術者の育成事業」、「沖縄健康ブランド確立を目指した生産・管理技術者の育成事業」を実施した実績がある。また、地元産業界との共同研究の実施にも力をいれている。

さらに、小中学校に対する理工系の出前授業や学校開放授業、及び各種イベント等を通して地元からの教育ニーズなどに応えている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1. 沖縄工業高等専門学校の理念

本校では学則第1条において準学士課程、学士課程共通の理念を下記のように定めている。

「人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する」

### 2. 準学士課程の目的及び目標

#### 2. 1 目的

学則第1条で定められた理念を達成するため、準学士課程の目的を学則第1条の2において下記のように定めている。

「本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」

#### 2. 2 教育目標

学則で定められた理念・目的を達成するため、「沖縄工業高等専門学校に置く学科の人材養成上の目的及び教育目標に関する規程」において、準学士課程の各学科共通教育目標を下記のように定めている。

##### (1) 各学科共通の教育目標

- (1) 技術者に必要な基礎知識を備え、実践力のある人材を育成する
- (2) 創造性を備え、自らの考え方を表現できる人材を育成する
- (3) 専門的基礎知識を理解し、自ら学ぶことのできる人材を育成する
- (4) 広い視野と倫理観を備えた人材を育成する

##### (2) 学科毎の目的及び教育目標

#### 【機械システム工学科】

(人材養成上の目的)

「モノ」の創造・設計・生産に必要な知識・技術をシステムとして統合した教育研究を行い、地球的視点での「モノづくり」を支える実践力の高い技術者を育成する。

(教育目標)

- ① 自然・人文科学の基礎知識をもとに論理的思考のできる能力
- ② 材料・加工学等の要素技術やCAD・CAM・CAE等のコンピュータを使用した生産技術力
- ③ 各種力学、熱・流体工学等の要素技術や機械製品に関する設計技術力
- ④ 電気・電子工学、制御・メカトロニクス工学等を用いたシステム化技術力

#### 【情報通信システム工学科】

(人材養成上の目的)

環境と技術の調和と社会的責任を考え、産業界の発展に寄与すべく、電気・電子工学と情報通信工学の基本技術を修得させ、情報通信機器などの設計・開発・運用のできる実践的・創造的技術者を育成する。

(教育目標)

- ① 総合科学分野情報通信技術を社会的視点で捉え、多面的に物事を考え、論理的に思考・説明できる能力
- ② コンピュータのハードウェアとソフトウェアの基礎知識を備え、通信を含む社会の様々な問題をシステムとして解決できる基本技術力
- ③ 通信システム設計、通信ネットワーク運用に必要となる通信工学と情報セキュリティなどの基本技術力
- ④ 情報通信技術の基礎となる電子工学の基礎知識とデジタル及びアナログの集積回路設計の基本技術力

#### 【メディア情報工学科】

(人材養成上の目的)

数学や自然科学の基礎知識とメディア情報工学の専門的基礎知識をもとにして、産業界の発展に寄与し、社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成する。

(教育目標)

- ① 自然・人文科学の基礎知識をもとに論理的思考のできる能力
- ② コンピュータのハードウェア、ソフトウェアの基礎技術を理解し、ネットワーク分野、コンテンツ分野に適用できる能力
- ③ モバイル通信、ネットワークとセキュリティの基礎技術を理解し、応用するための基本的な能力
- ④ 種々の情報を加工、表現する技術の基礎を理解し、表現できる能力

#### 【生物資源工学科】

(人材養成上の目的)

環境に配慮し、生物資源の利用に必要な生物化学工学、環境科学、微生物学、食品系工学、バイオテクノロジーの基礎能力と専門技術を身につけ、産業界の要請に対応できる実践的・創造的技術者を育成する。

(教育目標)

- ① 生命科学の基礎となる自然・人文科学の基礎知識を活かし論理的に思考できる能力
- ② 地球環境保全の調査・分析に必要な基礎的技術力
- ③ 微生物学・食品科学の基礎技術を理解し、産業規模で実践できる技術力
- ④ 生物資源を利用した食品・化粧品などの開発に必要な基礎的技術力

### 3. 学士課程の目的及び目標

#### 3. 1 目的

学則第1条で定められた理念を達成するため、学士課程の目的は学則第59条において下記のように定めている。

「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、豊かな人間性と国際性を持ち、実践性・創造性を兼ね備え複合領域にも対応できる幅広い視野を身につけ、課題設定・解決能力に優れ柔軟な思考ができる高度開発型の技術者を育成することを目的とする。」

#### 3. 2 教育目標及び養成しようとする技術者像

##### 【教育目標】

- (1) 知識を融合する能力を持った実践的技術者を育成する
- (2) 創造力を備え、自ら創造したものを表現できる人材を育成する
- (3) 専門知識を基にした応用力を持ち、自ら成長できる人材を育成する
- (4) 地球的視野と倫理観を備え、社会に貢献できる人材を育成する

##### 【養成しようとする技術者像】

- ① 実践性と創造性を兼ね備えた技術者
- ② 社会や環境、人類の福祉などを地球的視点から考えられる技術者
- ③ グローバル化時代に対応する国際性豊かな技術者
- ④ コミュニケーション能力と統率力を兼ね備えた指導的技術者
- ⑤ 新技術・新産業創出を担う高度な専門技術力を持つ研究開発型技術者
- ⑥ 地域産業を担う起業家精神旺盛な技術者

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校は開校時に学校教育法第 115 条に規定されている高等専門学校一般に求められる目的に沿った理念、目的、教育目標を定め、それに従い、高等教育機関として社会から要請される高等専門学校としての役割を果たしてきた。しかし、社会の変化や要請に柔軟に対応するため、平成 21 年度に学校教育法第 115 条から外れることなく準学士課程、学士課程ともに目的、教育目標を改定した。改定された新たな目的、目標は学校教育法上の高等専門学校の目的との関連を明確にして策定しており、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

また、本校の非常勤講師を含む教職員、学生に対して目的、目標の周知に努めている。特に新入生に対しては新入生オリエンテーションにおいて説明をし、学生自身の学習の方向付けを図っている。さらに、本校の目的はウェブサイトに掲載して広く社会に公表している。また、学校要覧に目的、アドミッションポリシーを記載し配布に努めている。また、中学生を対象とした学校説明会では、本校の教育方針等について中学生に分かりやすい形で説明をしている。

ただし、本校の目的及び教育目標は、教職員、学生へ広く周知されているが、その周知度合いを把握する必要がある。また、目的等の社会への周知について、中学生、企業、地域社会に対して今以上に幅広く周知することができるか検討し、実施することが必要である。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

本学の準学士課程における機械システム工学科、情報通信システム工学科、メディア情報工学科、生物資源工学科の 4 つの専門学科は高等専門学校設置基準に適合し、各専門学科に対応して設置された機械システム工学コース、電子通信システム工学コース、情報工学コース、生物資源工学コースの 4 つのコースを擁する創造システム工学専攻は、学校教育法の規定に適合したものである。それぞれの育成しようとする技術者像は学校の掲げる教育の目的と適合性が取れており、目的を達成する上で適切なものとなっている。

また本校に設置されている情報処理センター、技術支援室においては学生の高度な専門技術の習得支援を行っており、地域共同テクノセンターにおいては学生へのキャリア教育などの支援を行っているなど、有効に機能している。

教育課程全体を企画調整するために運営企画会議が設置され、準学士課程・専攻科課程の教育内容を具体的に検討し、運営する体制として教務委員会が設置されている。これらの委員会は全ての専門学科と総合科学科から選出された委員、そして事務職員から構成されており、全学が一体となって教育課程について企画調整し、検討・運営を行う体制が整備され、有効に機能している。

教育の目的を達成する手段として準学士課程の低学年では混合学級を取り入れ、学級担任と副担任には総合科学科から、学科担任には専門学科より教員を配し、一般科目教員と専門科目教員との連携を深めるものとなっている。さらに専攻科課程でも全教員が専攻科担当教員となっており、準学士課程から専攻科課程まで、全学一体となった教育体制となっている。さらに教育活動支援のための各種委員会においても専門学科と総合科学科から委員を配し、クラブ顧問においては総合科学科・専門学科関係なく複数顧問指導体制をとっており、専門学科と総合科学科の教員は連携をとりながら運営にあたっている。しかし総合科学科と専門学科の教員間の連携を図るための話し合いは充分とは言えず、学科間での共通の問題点を認識し、科目間の教育事項に関して検討するための定期的な話し合いが行われていないなど、教員間の連携に関しては改善が必要と判断される。

#### 基準 3 教員及び教育支援者



一般科目担当専任教員，専門科目担当専任教員は，高等専門学校設置基準を満たし，本校の教育の目的に沿った適切な配置されている。また，各教員の専門分野を考慮し，学位取得者や企業経験者を各学科に配置するなど教育の目的を達成するための体制が整えられている。専攻科課程も同様である。

教員の年齢構成は，40代に偏る傾向が見られ，均衡ある構成に改善の余地がある。外国人教員の確保については，一般科目（語学系）の教員ばかりでなく，専門科目においても採用しており，幅広く受け入れている。

教員組織の活動をより活発化するための適切な措置は，「国際会議発表支援制度」があり，機能を果たしているが，学位取得に対する支援については，制度がなくその制定が望まれる。

教員の採用や昇格等については，「沖縄工業高等専門学校教員選考規則」で明確かつ適切に定められており，適切に運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制については，FD委員会や「授業改善のためのアンケート」，「授業実施報告書」などが整備されつつある。

教育課程を遂行するために必要な教育支援者として事務職員，技術職員が適切に配置されている。

#### 基準4 学生の受入

本校の理念および目的に沿って入学者受入方針が定められており，募集要項，学校要覧，ホームページ，学校説明会等を通じて，社会に公表している。本校の入学者受入は，準学士課程については入学者受入方針に従って選抜をしている。学力試験および調査書に基づいた学力選抜，面接および調査書に基づいた推薦選抜，調査書と専門実習の試験および面接に基づいた専門実習選抜を行っている。編入学生選抜では，入学者受入方針に従って学力試験や口頭試問および面接により選抜を行っている。専攻科の入学選抜では，入学者受入方針に従って選抜をしている。学力試験および面接に基づいた学力選抜，面接および調査書に基づいた推薦選抜を行っている。

これらの入学者選抜については，受験者へのアンケート結果，成績の追跡調査結果，各選抜試験実施後の教員からの意見聴取結果などを踏まえて入試委員会で検証し，次年度の選抜試験の改善を行っている。その結果，準学士課程の学力選抜の判定基準の見直しや，面接方法の変更などを行った。また専門実習選抜も改善を実施している。

実入学者数と定員との関係は，準学士課程は適正であるが，専攻科課程において入学者数の適正人数を検討する必要がある。

#### 基準5 教育内容及び方法

##### <準学士課程>

準学士教育課程は本校の目的，本科教育目標が達成されるように授業科目を設定し，学年進行に伴って段階的に履修ができるように適切に配置されている。本科教育目標と科目との関係は対応表によって示され，シラバスや関連図によって提示されている。

一般科目や専門科目で実験室や演習室を利用した学習指導，情報機器を活用した指導，教材の電子化の工夫がなされている。また，教員はオフィスアワーを設定し学生の質問に答えるしくみがある。よって，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

シラバスは適切に作成され，学生へ周知し，活用されている。さらに，授業評価アンケートでシラバスの活用について確認している。

第1学年専門科目「高専セミナー」や第2学年専門科目「創造演習」で創造性を育む教育方法の工夫がなされている。本校の教育の特色のひとつとして，授業にPBLを導入することを謳い，科目の配当学年や授業内容の特徴に応じてPBLを実施している。インターンシップを必修科目とし，事前・事後学習も含めて活用されている。

科目の評価はシラバスに明記された方法で行われ、成績評価資料は保存されている。また、定期試験後に答案返却を行い、採点の質疑に応じるしくみがある。進級認定・卒業認定はそれぞれ進級認定会議、卒業認定会議において、規則に則して審議されている。

各担任は特別活動の実施に際し、教員便覧で定められた実施形態とテーマ例を参考に内容を計画し実施している。また、担任による学生や保護者との個人面談や、顧問による課外活動の指導、地域清掃や平和学習イベントなどの各種学校行事を通し、人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

#### <専攻科課程>

専攻科課程は準学士課程の専門学科を母体とした4コースから構成されている。授業科目は専攻科教育目標と教育方針に基づき配置され、各コースで準学士課程と専攻科課程を含めた7年間で体系的な教育課程が編成されている。専攻科教育目標との対応関係が明記されたシラバスが作成され、活用されている。

専門共通科目「創造システム工学実験」で創造性をはぐくむ教育方法の工夫がなされている。また、「グローバルインターンシップ」と「長期インターンシップ」が活用されている。

専攻科での研究は指導教員のもとで十分な時間を費やして遂行され、学士にふさわしい研究の指導が行われている。

### 基準6 教育の成果

卒業要件、修了要件を満たすように科目を修得することで教育目標を達成できるようにカリキュラムが設計されており、科目の修得状況から教育目標の達成度が把握できるようになっている。

学生は卒業研究や学会などで研究に関する発表を行い、また各コンテストに参加し成果を上げている。

準学士課程卒業生の就職希望者は専門分野の知識・技術を活用できる会社に就職しており、進学希望者は専門知識をさらに発展させることができる大学や専攻科に進学している。卒業生を対象にしたアンケートの結果から、専門知識が身についたかどうかに関して高い評価を得ている。以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

### 基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは入学前から必要に応じて適切に整備され、適切に実施されている。オフィスアワーや担任教員による相談や助言の体制も整備され機能している。自主的学習環境では図書館、メディアコーナー、ITラウンジの公共スペースはもとより演習室、IT教室も開放され効果的に利用されている。レストラン、売店などの厚生施設も整い、効果的に利用されている。学習支援に関しては授業アンケートにより直接ニーズを把握されている。また、学生委員会や学生寮委員会により学生の代表の意見も把握する体制も整っている。資格試験や検定試験の受験に関して担当教員および学生課による支援体制が整備され、効果的に機能している。外国留学後の支援についても体制が整えられている。留学生、編入生に対する支援の制度はもとより、特別支援が必要な学生への支援体制も整えられ、必要に応じて機能している。課外活動についても積極的な支援体制を整備し、人的支援、経済的支援により成果を挙げている。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言は、学級担任および学科担任が当たり、必要に応じて保護者とも緊密に連携をとり、きめ細かく行っている。健康面や精神面での相談・助言をする体制としては、それぞれ保健室と学生相談室が設置されており、有効に活用されている。学生寮は、生活の場であるばかりでなく勉学の場としてもよく機能している。また、奨学金・授業料免除の経済面での支援が積極的に活用されている。就職や進学に関しては進路委員会を中心に指導・支援が行われ、学内で会社説明会や大学説明会を開催するなど、学生に対する進路指導を行っている。さらに担当教員らのきめ細かい指導により高い就職率、進学率が継続し

ている。

#### 基準 8 施設・設備

本校では、教室、実験室、図書室、研究実践棟、夢工場など、学習・教育目標を達成するのに必要な施設、設備は整備されていると言える。また、ネットワーク利用の充実のために、学内のどこからでも無線LANや情報コンセントを利用して学内、学外へのアクセスを可能としている。セキュリティの確保に関しては、ウイルス対策ソフトの自動アップデートを毎日行うよう講じている。

図書館に関しては、学生および職員のニーズにあった図書、学術図書、視聴覚資料などの教育上必要な資料が備えられている。また、電子システムの導入により貸出・返却・蔵書検索等が容易になり、学生、教職員とも有効に活用している。図書の蔵書や利用者数に関しては、年々増加している。

#### 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

FD委員会、自己点検・評価委員会、教務委員会が中心となって教育の質の向上、改善を行うシステムが整備されており、教務委員会において教育課程の見直しが行われている。

教育活動の実態を示すデータや資料は適切に保管され、それを評価するために教務委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会が活動している。また、自己点検・評価委員会では自己評価書を作成し社会に広く公表するとともに、これを元にした外部評価である参与の会を開催している。

教育の質及び改善を目的として学生による授業改善アンケートを実施し、それを元に各教員が自己点検・評価として授業実施報告書を作成し、これにしたがい実際に授業内容の改善を行っている。また、担任制度、学生委員会、学生相談室など意見聴取の仕組みが機能している。

学外関係者からの意見聴取は上述の参与の会以外に、インターンシップ先担当者、卒業生、就職先担当者、進学先担当者、保護者から意見聴取が行われている。

教員の研究活動が教育内容の改善や、卒業研究、特別研究につながっている例がある。

FD委員会が中心となって、教員の資質向上の取り組みが継続的になされ、実施されているファカルティ・ディベロップメントの活動が有効に機能し、実際に教育改善に結びつけることができている。また、学内外で行われる研修会や講演会の参加を通してファカルティ・ディベロップメントが実施されている。

#### 基準 10 財務

本校が中期計画で掲げている教育研究活動を、将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な土地、建物、施設、設備、備品等の資産を有している。

資金面では運営費交付金が安定的に配分され自己収入の源である学生数も安定しており、入学金、検定料、授業料を確保している。また、外部資金の獲得に向けても取組みを強化しており安定して事業を行える財務基盤を有している。

予算配分については、限られた予算をより効果的に配分するため、校長のリーダーシップのもとで教育研究費や学生支援のための経費に重点配分を行っている。このことは、教育研究活動の活性化とその環境整備の向上に有効な配分となっている。

また、財務会計処理に関する監査においては、内部監査規則に基づく監査が行われており適正な財務会計処理を行っている。

#### 基準 11 管理運営

学校の目的を達成するために、校長のリーダーシップの下、管理運営が行われており、それを補佐する総務

## 沖縄工業高等専門学校

主事，教務主事，学生主事，寮務主事を置き，各主事は校長の命を受けて定められた業務を行う。専攻科長，各学科長，総合学科長，図書館長，情報処理センター長，地域共同テクノセンター長，学生相談室長，技術支援室長等を配置し，それぞれの組織における管理・運営に携わっている。

また，円滑な学校運営を図るため，運営企画会議，学科長会議，専攻科会議，教員会議，課程の修了及び卒業に関する認定会議，また，管理運営，教育における基本的な事項を審議するため各種委員会を組織し，校長を補佐する体制が整備されている。

本校の管理運営に関する重要事項は，校長を主宰とする運営企画会議で審議を経て最終的に校長により意志決定がなされ教員会議などを通じて周知される。

各種委員会は校長の諮問に応じ，管理運営，教育研究に関する諸問題を審議し，事務部の担当部課長が関係委員会の構成員となるとともに，担当係が各委員会の事務を処理している。

事務組織は，事務部長の下，総務課，学生課を置き，規程により職務内容，事務分掌が定められている。技術職員については，技術支援室に，応用加工分析系及び情報通信制御系の2つの分野が置かれ，業務を分担して行い，教員と協力し学生の指導にあたっている。

管理運営のための諸規定は適切に定められており，規則集として整備されている。

外部有識者の意見を聴取するため参与の会が設置され，参与の会での外部評価委員からの意見・提言等は，参与の会報告集として公表されている。

自己点検・評価，外部評価が本校の活動の総合的な状況に対して行われ，評価結果は，報告書としてまとめられ公表されている。

#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_okinawakousen\\_k201103.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/kousen/no6_1_3_jiko_okinawakousen_k201103.pdf)